

抽選で50人に
オリジナルグッズを
プレゼント!

日本女性会議2020あいち刈谷

2020年11月13日～15日

シンボルマーク&ロゴタイプを選ぼう

問 市民協働課 (☎95-0002)

2020年に刈谷市で行われる「日本女性会議2020あいち刈谷」では「生活と仕事の調和」の創造、多様性の尊重、世代をつなぐの3つをコンセプトとし、著名人を招いての講演会や約10個のテーマについて分科会などを行う予定です。

刈谷市での開催にあたり、会議のコンセプトに合った、親しみやすく「あいち刈谷」らしい作品を募集し、約250点の応募がありました。審査で選ばれた3点の中から、実際に使用する1点を投票により決定します。候補作品や投票の詳細などは市HP (QRコード参照) または市内公共施設にあるチラシをご覧ください。

対 県内在住の人

投票方法 5月7日(火) (必着) までに、①氏名、②年齢、③郵便番号・住所、④電話番号、⑤投票する作品1点をハガキ、FAX (27-9652)、Eメール (jwc2020aichikariya@city.kariya.lg.jp)、あいち電子申請・届出システムまたは直接、市民協働課内日本女性会議2020あいち刈谷実行委員会事務局 (〒448-8501 刈谷市役所) へ。

※投票は1人1票

※グッズ当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

※個人情報情報はグッズの発送以外には使用しません。



▲市HP

日本女性会議とは

日本で最大規模の男女共同参画に関する会議です。性別に関わらず、誰もが「その人らしさ」を大切にされ、一人一人の個性や能力を發揮できる「男女共同参画社会」の実現に向けて、参加者が交流しネットワークの構築を通して、課題の解決策を探ることを目的としています。



▲日本女性会議2018in金沢の様子

刈谷市ハーモニーカンパニー認定制度開始

問 商工業振興課 (☎62-1016)

女性活躍推進に関する取組の促進と機運の醸成を図ることを目的に、女性活躍推進に積極的に取り組んでいる事業者を認定します。認定事業者には認定証を交付します。

対象事業者

- ・事業所が市内に所在すること
- ・認定条件を満たす事業者であること
- ・従業員に男性を含む事業者であること など

※詳しくは市HPをご覧ください。

認定条件

社内での積極的な周知および啓発により、女性活躍推進に取り組む事業者であると従業員が認識している事業者で、次の取組を行っていること

- ・女性が継続して就労できる環境整備
- ・女性の積極的な雇用登用やキャリアアップ推進
- ・男女とも働きやすい職場実現のための取組

※各取組事項の詳細は市HPをご覧ください。

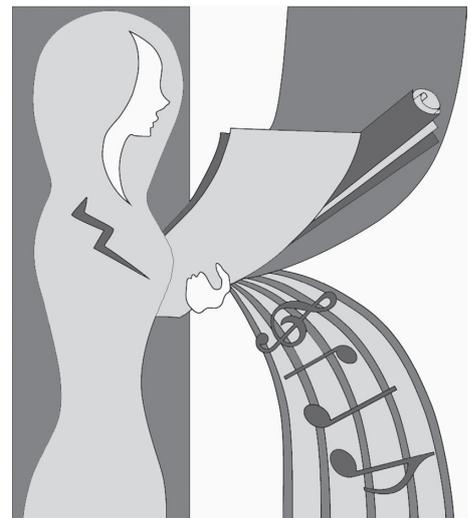
※認定条件に定める、国や愛知県の女性活躍推進に関する取組をすでにしている場合も認定の対象となります。

認定期間 3年間 ※認定の継続は更新が必要です。

認定メリット

- ・名称の使用やロゴマークを印刷物や掲示物などに表示することができます
- ・市HPでPRします (希望に応じてリンクを張ることもできます)
- ・優良な取組については表彰します

申 認定を希望する事業者は、刈谷市ハーモニーカンパニー認定申請書と認定チェックリスト (市HPでダウンロード可) に取組状況の確認資料を添付して郵送または直接、商工業振興課 (〒448-8501 刈谷市役所) へ。



▲制度認定ロゴマーク